資料－4

三番瀬評価委員会

護岸小委員会における意見等
～工事1年後検証・評価（防護・環境・利用）に関して～

平成19年10月12日開催

↓

次回11月19日評価委員会で再生会議への
報告内容を取りまとめ予定

共 通 事 項

基本的な監視の仕組み、あるいは順応的な管理というところでの環境の監視とフィードバックの仕組みについては、適切にスタートしたと考えられる

1. 防護

- 検証項目“①緊急対応”がH19末でも50%であり位置づけが不明確である、ネーミングを再検討されたい。

① ”緊急対応”への指標 ： 既設護岸の補強に必要な石積が確保されたか。
◇老朽化した現在の護岸の倒壊防止を図る。 ⇒ 50.2／100

位置づけが不明確なので
再検討のこと

2. 環境

① 目標達成基準1（マガキを主体とした潮間帯生物群集が定着しハビタットとしての機能を発揮する）に対する事業者側の評価（さまざまな機能を発揮しつつある）は、概ね妥当である。

② 重要種ウネナシトマヤガイについては、記述が少し急ぎ過ぎている印象を受けるので、確認の報告に止めるべきである。

③ 物理環境は、澪筋部を除外して評価していることを明記すべき。

重要種ウネナシトマヤガイは確認の報告に止めるべき

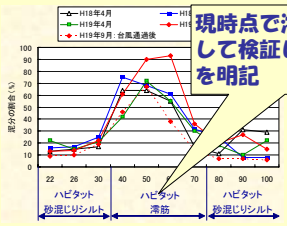

現時点で澪筋部は除外して検証していることを明記

2. 環境（つづき）

④ 環境目標2の評価は、現在までのところ著しい変化は確認できないというのが科学的な表現である。

工事一年後の評価	海底地形、底質（粒度）ともに、季節的な変動等はみられるものの、生態系に大きな影響を与えるような、大きな変化等は生じていない。

科学的な表現にするように。

⑤ 層積み、乱積み、1工区の変遷等をみると、低潮帯から生物が加入・定着しているという特性がみられる点から、妥当なデータであるといえる

低潮帯からの加入・定着は妥当といえる

2工区	施工前　春季 H19年4月(直立護岸)	約1ヶ月後　夏季 H19年8月（石積護岸）
高潮帯	7種	2種
中潮帯	5種	5種
低潮帯	4種	5種

1工区 乱積み	約1ヶ月後、夏季　H19年8月 （石積護岸・乱積み）
高潮帯	1種
中潮帯	4種
低潮帯	5種

3. 景観・利用

① 石積護岸にした場合、ごみ集積の問題が発生することは、今後、課題として検討するべきである。

護岸へのゴミの集積は今後の課題として検討すべき。

② 景観の検証結果に、「ゴミの無い海岸」の住民意向を追記すべき。

③ 東側端部については、漁港区域とのすり付けを考慮する必要がある。

④ アンケートにおける自然的なイメージに対する低評価は、今後のバリエーションに期待するということになる。

⑤ 親水性の検証結果に、“安心・安全な利用”の外に「楽しさ」についても低評価を追記すべき。

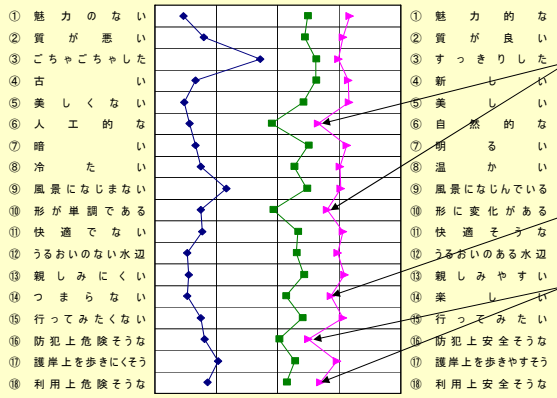

“自然的な” の低評価は、今後のバリエーションの検討に期待したい。

“楽しさ” についても低評価を追記すべき。

安全・安心な利用

4. H20年度モニタリング計画に関して

① 現段階での「ハビタットとしての機能を発揮しつつある」という評価は妥当であると考えられるが、5～10年経って生物が安定的に棲むようになった時点でのハビタットの機能について、ハビタットの長期的な変化・変遷と併せて十分把握出来る様な手法でモニタリングを継続して欲しい。

目標達成基準1	マガキを主体とした潮間帯生物群集が、改修後の石積護岸の潮間帯に定着し、カキ殻の間隙が他の生物の隠れ場、産卵場などに利用され潮間帯のハビタットとして機能すること。

生物が安定的に棲むようになった時点での、ハビタットの機能の把握手法について検討しておく必要がある。

長期的な変化・変遷が把握できるような手法を検討し、モニタリングを継続。

② 澪筋部の地形変化は継続して監視を続け、調査範囲を沖合い方向へ広げる検討も必要ではないか。

③ 工事延長の増大に伴い、少し沖合いまで地形変化をモニターする測線を、1ないし2ライン設定した方が良い。
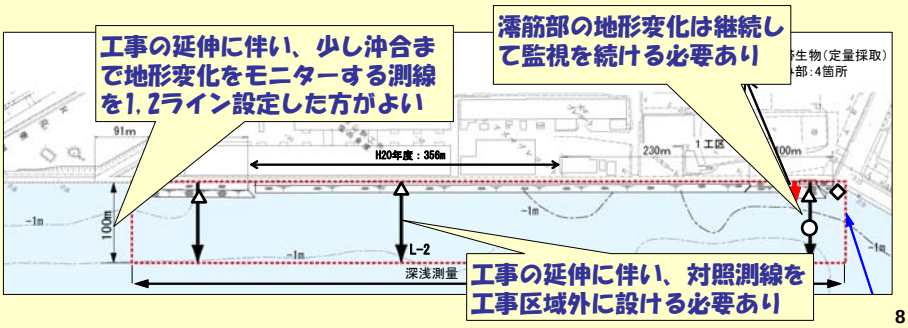
④ 工事区間の延伸に伴い、対照測線を工事区域外に設ける必要がある。